

育児・介護・病気で

社員が会社を辞めないために

両立支援は「働き方改革」の重要テーマの一つです

- 【育児】 妊娠・出産等で、仕事を続けたかったが、育児との両立の難しさで退職：25.2%
- 【介護】 介護を理由とした離職者等：年10万人 介護休業取得者がいた事業所：1.3%
- 【病気】 罹患しながら働く人数2,007万人 病気を抱える労働者の就業希望：92.5%
治療のため離職した人の割合（がん）約34%（うち依願退職30%、解雇4%）

人手不足が深刻な時代、大切な社員の離職は避けなければならない重要課題です!!

▶ 育休明け社員のキャリアへの不安を解消してあげたい。

▶ 介護に悩む社員を支援したいけど方法が分からない

▶ 頼りにしていた課長ががんに。会社にはできることは？

仕事と育児・介護・病気との 両立支援に関するご相談は

社労士

にお任せください

社労士に相談したいときは…

全国47都道府県にある、

お近くの**社会保険労務士会**へお尋ねください

●インターネットで検索

社労士会

検索



全国社会保険労務士会連合会

JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS

「社労士に相談してよかった！！」の声を多数いただいています



育児との両立に不安を抱えるBさん

「会社って、変わってくれるんだな」と実感しました。

育休を終え時短勤務で職場復帰しましたが、この先納得できるキャリアは積めるだろうかと悩む毎日。そんなとき社内研修で社労士さんに出会いました。

社労士さんは、まず私の希望を聞いてくれたうえで、そのため何をすべきなのかアドバイスしてくれました。家庭面では子育てと家事の分担方法を探ること。キャリア面では会社に希望を正直に伝えること。「自分で抱え込まないで」という言葉がガツンとききました。

また社労士さんは会社にも働きかけ、希望に応じた配置転換やシッター費用の補助といった就業制度の整備を会社と一緒にやってくれて「会社って、変わってくれるんだな」とすごく実感しました。



介護による部下の離職を防ぎたいK社長

顧問社労士の助言で社員が介護をしながら働き続けられる会社に。

長年会社の屋台骨を担い部下の信頼も厚いA課長が最近ミスを連発。仕事でもどこかうつろな様子で何かあったのではと心配していました。会社も休みがちになり事情を聞くことに。すると要介護状態の母親を一人で抱え、退職も検討中だということが分かりました。

A課長は会社になくってはならない存在です。すぐに顧問社労士さんに相談し対応を考えることに。介護保険制度の活用や介護休暇の整備など働くための環境を整え、A課長が無理なく働き続けられるよう残業の少ない部署への配置転換と週3日勤務を本人に提案することにしました。

会社の方針を本人に伝えたと喜んでくれましたが周りに迷惑がかかるのではと躊躇している様子。最終的には本人に「辞めてほしくない」という会社の熱意が伝わり今も元気に働いてくれています。また社労士さんは周囲の理解促進も重要だと助言、社内で両立支援に関する研修を開催することにしました。これからも社員が働き続けやすい環境を、社労士さんと一緒になって築きたいと考えています。



病気の治療と家族の介護に悩むSさん

治療と仕事の両立にむけて道筋をたててくれました

血液検査でC型肝炎に感染していることが判明。さらに同時期に妻ががんを発症し、一気にパニックに陥りました。時給制のため休んだ分収入が減り生活に支障が。そんなとき病院で開かれていた社労士さんによる病気と仕事の両立についての相談会の存在を知り、藁をもつかむ思いで行ってみることにしました。

社労士さんはまずは妻のがん治療を優先すること、そして自身についてはなるべく入院の必要のない治療を医師と相談し、会社にも病状を話して年次有給休暇をとりながら治療していくという道筋を立てていただきました。

時給制でも年次有給休暇があることすら知らなかったので、知識という面でも助かりましたし、何より心の支えができたように思えたのが本当に救いでした。

両立支援に向けた人事・労務管理は社労士にご相談ください！

賃金・評価制度の
設計、運用

就業規則・36協定の
作成・見直し

職場トラブルの
未然防止・円満解決



人材の
確保・育成・定着

助成金の手続き

労働社会保険の手続
年金の相談・手続